



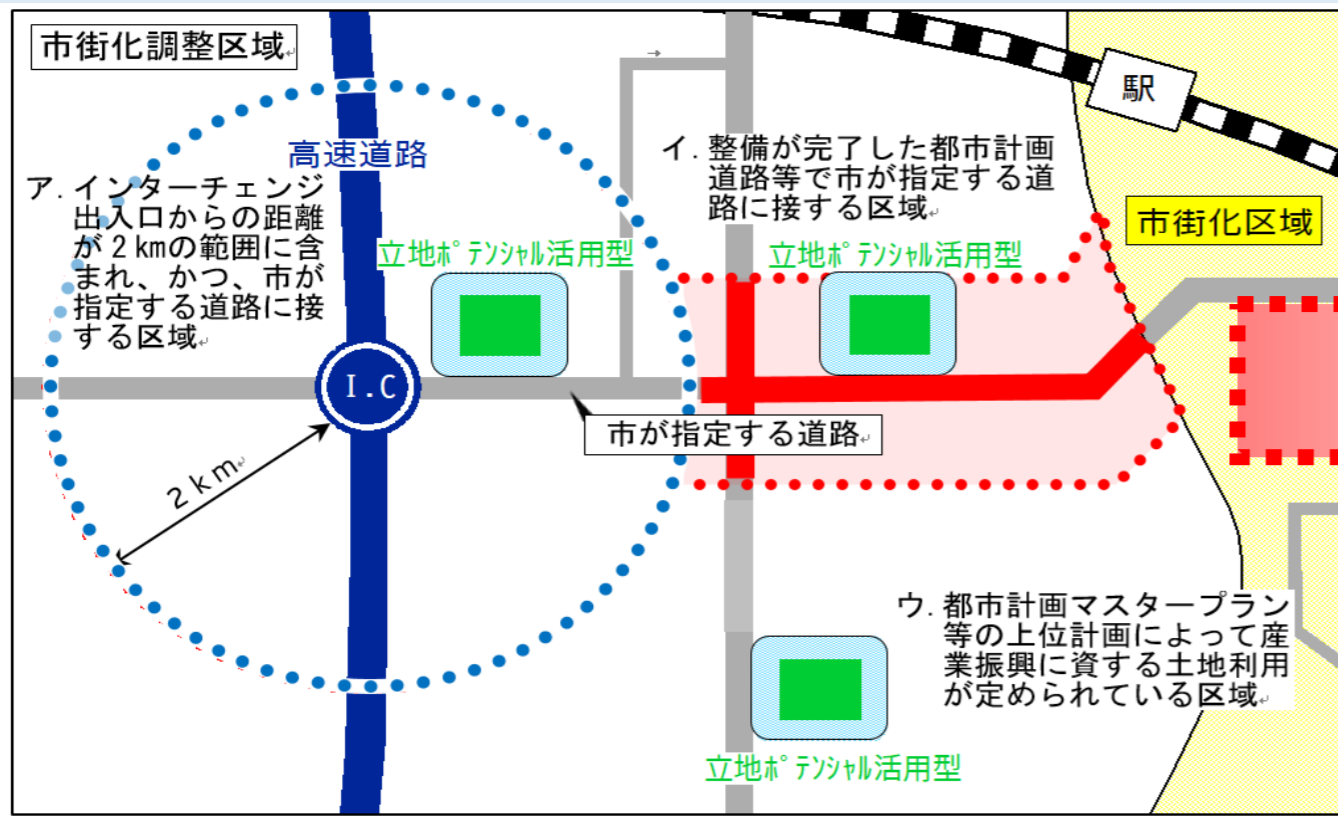
# 郡山市市街化調整区域地区計画運用指針の改定 ～未来志向型土地利用の推進～

## ■今回改定の主な変更点

- ・対象地区の要件を追加【幹線道路沿線での開発規制緩和】
- ・建築物の用途制限を緩和【地域振興施設の立地】
- ・適用対象区域の制限【浸水ハザードエリア等の追加】

## ●対象地区の要件を追加【幹線道路沿線での開発規制緩和】

### 立地ポテンシャル活用型の対象地区のイメージ図



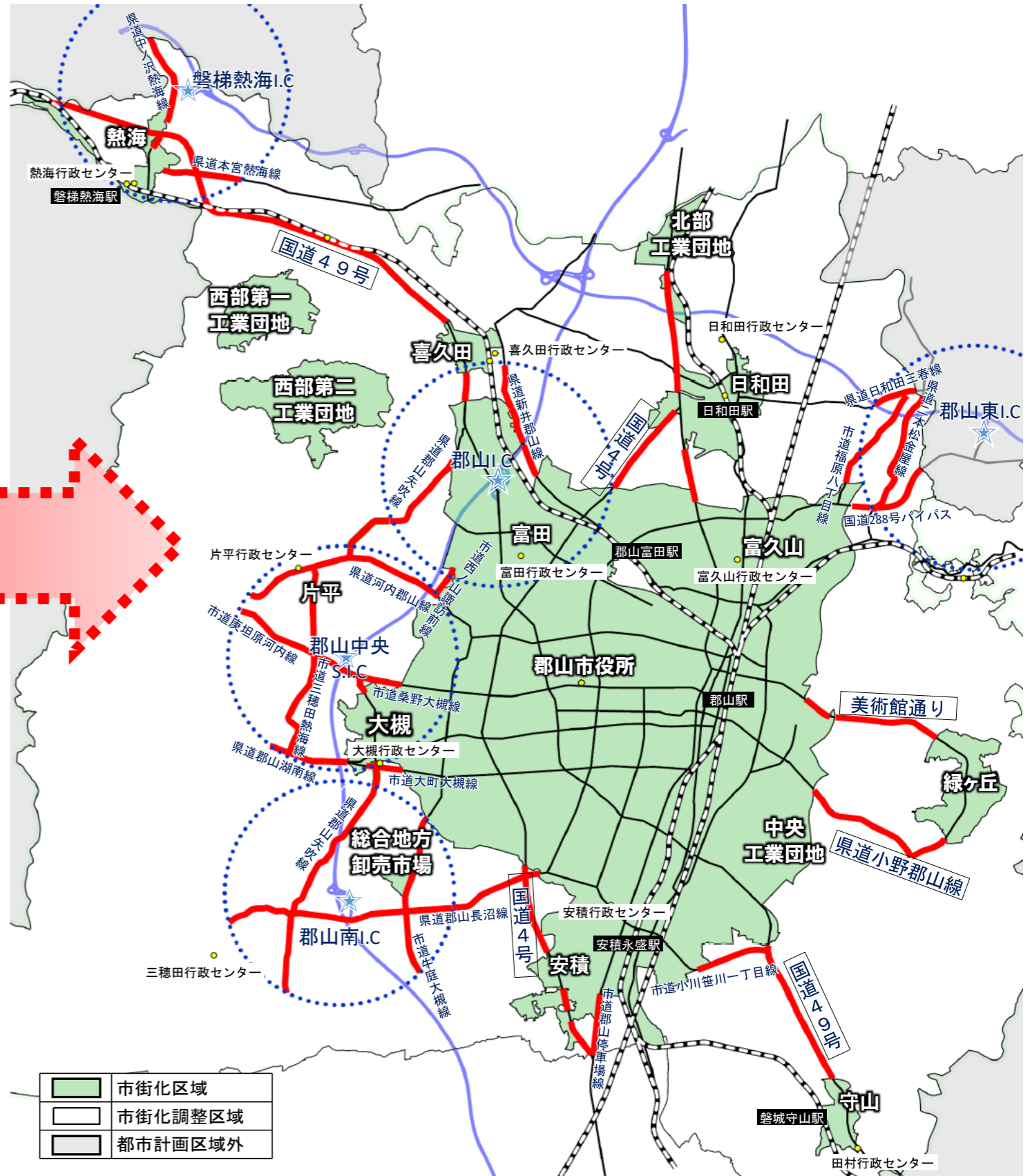
## ●建築物の用途制限を緩和【地域振興施設の立地】

地域振興に資する施設(農産品及び特産品直売所、観光振興施設等)を追加【※現行では、工場、研究開発施設、物流施設が立地可能】

## ●適用対象区域の制限【浸水ハザードエリア等の追加】

災害レッドゾーンと浸水ハザードエリア等を追加し、開発区域から除外

## 【参考】立地ポテンシャル活用型（産業振興型）指定路線図



# 郡山市市街化調整区域地区計画運用指針の改定 ～未来志向型土地利用の推進～



2024年4月 月例市長記者会見  
資料4 都市構想部 都市政策課

参考資料1：

東日本のクロスポイントとして重要な物流拠点である郡山市



参考資料2：

市街化調整区域地区計画運用指針による都市計画決定済み地区計画

